



まちの広報紙

Public Information of TAGATOWN



集立ちのとき 3月25日、雪が舞う寒い日でしたが、多くの出席者が温かく見守るなか、各保育園(所)で卒園式が行われました▶写真は、多賀ささゆり保育園でのようすです。開園してはじめての卒園式で38人の子どもが巣立ちました▶名前を呼ばれた卒園児は、元気よく返事をして、保護者に感謝のことばとお花を渡し、園長から保育証書を受け取りました▶お別れのことばでは、在園児と卒園児が言葉を交わしながら、いっしょに歌いました。

# 2005-No.692 4 多賀町は町制50周年を迎えました

関連記事▶2〜3ページ



## 広報たが

広報たが 4月号 発行■多賀町役場 編集■企画課 〒522-0341 毎月発行 通巻第692号 印刷■有限会社 エー・サイン

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



町の花 ササユリ



町の木 スギ



町の鳥 ウグイス

### 多賀町 ひとの動き (平成17年2月末 現在)

人口	8,458人 (+7人)	男性	4,026人(+4)
		女性	4,432人(+3)
世帯数	2,617世帯(+3)		

### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくし多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくりたい。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくりたい。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくりたい。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくりたい。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくりたい。

昭和53年11月10日制定

## 多賀町町制 50 周年記念クイズ

今月号から来年3月号まで、『多賀町町制50周年』を記念しまして、クロスワードパズルに替え、多賀町に関するクイズを合計50問出題させていただきます。毎月、全問正解者の中から抽選で10人の方に図書券をプレゼントします。ふるってご応募ください。また、『多賀町町制50周年』に関する情報や思い出なども一緒にお送りください。

- Q1** 昭和30年、現多賀町の初代町長の名前は？ 次の3人の中から選んでください。  
1. 夏原 覚町長 2. 土田茂平町長 3. 林 清一郎町長
- Q2** 昭和31年、竣工したダムは？ 次の3つの中から選んでください。  
1. 芹川ダム 2. 大滝ダム 3. 多賀ダム
- Q3** 昭和32年、本殿が滋賀県有形文化財に指定された神社は？ 次の3つの中から選んでください。  
1. ささゆり神社 2. 犬上神社 3. 胡宮神社
- Q4** 昭和33年、私立から町立になった保育園は？ 次の3つの中から選んでください。  
1. 多賀保育園 2. 大滝保育園 3. 犬上保育園
- Q5** 昭和34年、滋賀県天然記念物に指定されたものは？  
「○○○○○」

先月号のふるさとクロスワードのこたえは…ソツギョウ(卒業)でした。

### 編集後記

人事異動により、今月号で『広報たが』の編集を引き継ぎます。思いおせば、担当になったころは失敗の連続だった気がします。(現在もそうだとつっこまれそうですが…)5年間、ご愛読いただき、ありがとうございました。(は)前任者から引き継ぎましたが不安でいっぱいです。(は)さんに負けないように、また、皆さんにご愛読いただける魅力ある広報紙を目指してがんばります！よろしくお祈りします。 kikaku@tagatown.jp (し)

### 応募方法

官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでも結構です。

**有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp**

締め切りは4月28日(木)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

昭和60年の多賀町役場庁舎▶

写真に関する問い合わせ  
企画課 町制50周年係  
（街）2-2018 （電）48-8122

現在の多賀町が誕生して4月1日  
で50年になります。皆さんのご  
家庭や職場などに、風景・ひと・  
暮らしなど「懐かしかったがのまち」  
に関する写真がありましたら、写  
真撮影の時期、場所、思い出など  
を添えてお寄せください。  
皆さんにお寄せいただいた写真  
は、昭和30年から現在までの主な  
出来事や写真で移り変わりを「ま  
ちのあゆみ」としてまとめたり、  
「ふるさとまつり」などの会場で、  
写真展として紹介したりします。

写真等で振り返る  
多賀町の50年

# 「まちのあゆみ」を作成します。

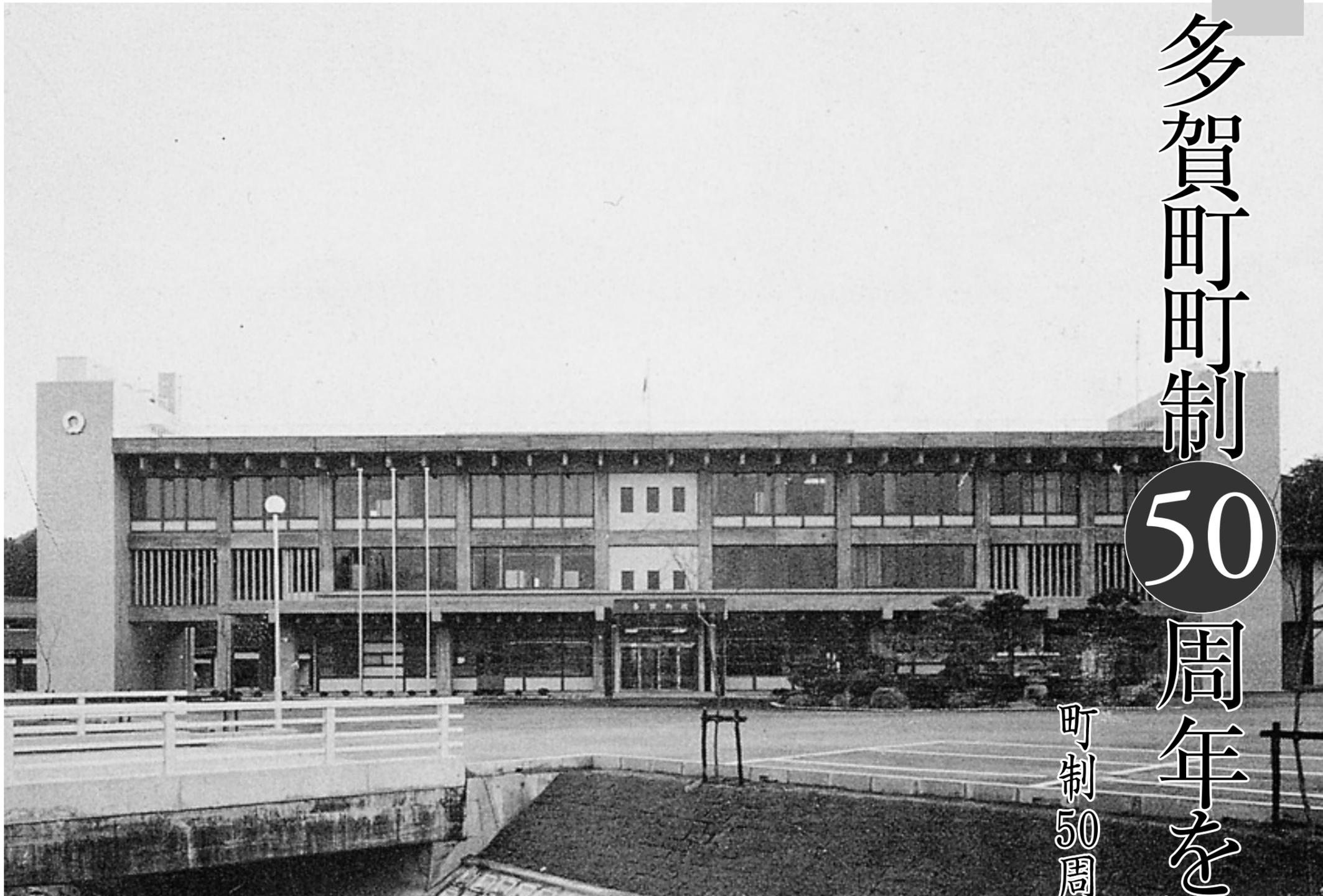
※お借りした写真は、焼き増しを  
せていただいた後、責任を持っ  
てご返却いたします。



▲昭和30年ごろの多賀町役場



▲「野鳥の森」開場記念植樹（昭和49年）



# 多賀町町制50周年を迎えて

## 町制50周年を迎えて

多賀町長 夏原 覚



昭和30年4月1日に旧多賀町、旧大滝村、旧脇ヶ畑村が合併して、はや50年の節目の年を迎えることとなりました。

今日まで多賀町の発展のためにご努力をいただきました。幾多の諸先輩の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

この50年の歩みの中では、役場庁舎をはじめ保育園、小

中学校、体育館、図書館、博物館など公共施設の整備・改築が行われ、ほ場整備や住宅団地、工業団地、道路、水道、下水道などの生活、産業基盤の整備も進み、21世紀のまちづくりの基盤となる諸施策を遂行して参りました。

これからは、地方の時代と言われていきます。少子高齢化や環境問題などがさげばれている中、総合計画の柱であります「山蒼く、水清く、心豊かな 多賀のまち」をスローガンに、町民の皆さんの町に対する大きな誇りと愛着を糧として、ともに手を携えて多賀町がさらに住みよい町となるように努力して参りますので、今後ともご理解とご協力をお願いし、ごあいさつとさせていただきます。



『あなたの声』をお聞かせください!

# 町長への手紙

このページの裏面に、町政に対する町民の皆さまのご意見、アイデアや提案などをご記入ください。キリトリ線に沿って切り離し、封筒を作ってポストに投かんしてください。

町民の皆さんの声を、できるだけ町政に反映しようと、『町長への手紙』を実施いたします。

よりよいまちづくりを進めていくために、日ごろからあなたが考えること、感じていることなどを、町長までご送付ください。

下の用紙にあなたのご意見やご提案をご記入いただき、ご投かんください。切手は不要です。(必ず住所、氏名、年齢、性別、電話番号をご記入ください。氏名等の個人情報公開することはありません。)

皆さんからいただいた貴重なご提案、ご意見は、「広

報たが」を通じて回答とともに掲載していきたいと考えています。差し出し有効期限は平成18年4月30日までです。

また、有線ファックスや、Eメールでの投稿も大歓迎です。

多賀町長へのEメール [chou@tagatown.jp](mailto:chou@tagatown.jp)

詳しいお問い合わせは

役場 企画課 広報・広聴係

有線 2-2018

電話 48-8122

お問い合わせEメール [kikaku@tagatown.jp](mailto:kikaku@tagatown.jp)

( の り し ろ )

料金受取人払

多賀局承認

11

差出有効期限  
平成18年4月  
30日まで  
(切手不要)

5 2 2 - 0 3 9 0

多賀町役場内

多賀町長行

(受取人) 犬上郡多賀町多賀三二四番地

住所

---

氏名

ふりがな

( の り し ろ )

## 1. 出産奨励祝金制度

内 容	第3子以上の子を養育されている方に、祝金を支給する。
受給対象	3人目以上の子を出産し、養育している方で次の条件にすべて該当する方 (1) 支給の対象となる子を出産し、出産日後6ヶ月以上養育していること (2) 支給の対象となる子の出産日前、1年以上町内に居住していること (3) 現に2子以上を養育していること
祝 金	第3子…50,000円 第4子以降…100,000円を 出産後6カ月が経過した後、支給します。
申請方法	福祉保健課に申請書を提出してください。

## 2. 育児用品購入助成制度

内 容	満1歳に達するまでの子を養育されている方に育児用品購入にかかる費用の一部を助成する。
受給資格	町内に住所を有し、出生の翌月から満1歳に達するまでの子を養育されている方
助成の対象	購入助成の対象品は、紙おむつまたは粉ミルクのどちらかとします。
助 成 金	1カ月 2,000円を限度とし、毎年、4月と10月に前月までの助成金を支給します。
申請方法	申請書により認定を受け、4月・10月に請求書に購入用品の領収書を添付して、福祉保健課まで提出してください。

\*各申請書は役場福祉保健課にあります。

## 多賀町次世代育成支援事業

4月1日から、子育て家庭における経済的負担が軽減できるよう、また、子どもを安心して産み、ゆとりを持って子育てができる環境整備を図るため、新たな制度を

始めました!

お問い合わせ  
役場福祉保健課保育児童係  
(内)2-2021 (電)48-8115  
メール [hoken@tagatown.jp](mailto:hoken@tagatown.jp)

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当とは…  
父母の離婚などにより父親と生計をともにしていない児童の母または母に代わってその児童を養育している方、あるいは父が身体などに重度の障害がある児童の母に対し、児童の健全な成長を願って支給される手当です。  
特別児童扶養手当とは…  
児童の健全な成長を願って、

身体や精神に中級程度以上の障害のある児童を監護している父、もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に対して支給される手当です。  
請求の続きやこの制度の仕組みなど、詳しくは左記まで。  
お問い合わせ  
役場福祉保健課  
(内)2-2021 (電)48-8115  
メール [hoken@tagatown.jp](mailto:hoken@tagatown.jp)

## 平成17年度 多賀町育英資金奨学生募集

- 本制度は、もろもろの経済的な事由により、高等学校・大学等に就学するために必要とする費用の負担が困難な場合に、その一部として奨学金を給付する制度です。
- 1. 奨学生の資格**  
町内に3年以上居住または居住する者の子弟であり、高等学校(定時制含む)、高等専門学校、各種専修学校、短期大学(部)、大学(院)に在学し、学業・人物ともに優秀でありかつ健康で学資援助が必要であると認められる方。
  - 2. 奨学金の給付**  
奨学金(月額)は、高校生(高等専門学校3年生まで)10,000円、2万円、その他は20,000円で、2カ月分を直接本人または保護者に給付し、償還義務はありません。
  - 3. 奨学生の申請方法**  
希望される方は、教育委員会事務局にて必要書類(奨学生願書等)をお渡ししますので期間内に提出してください。自動更新ではありませんので、昨年以前から給付されている方も必ず申請を行ってください。
  - 4. 募集期間**  
4月11日(月)～5月10日(火)
  - 5. 奨学生の採用**  
多賀町育英資金運営委員会の選考を経て町長が決定し、本人あてに通知します。  
※選考委員会は、6月下旬に開催予定です。
- お問い合わせ  
教育委員会学校教育部  
(内)2-2741 (電)48-8123  
メール [bed@tagatown.jp](mailto:bed@tagatown.jp)



# タンポポ調査に参加してみませんか？

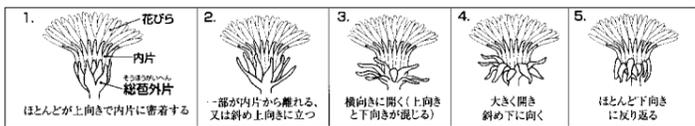
参加者募集

春の花といえば、皆さんはこのような植物を思い浮かべるでしょうか。カタクリやフクジュソウ、それにレンゲやスミレまで、多賀の山野では厳しい冬をじつと耐え忍んできた植物たちが咲き誇り、春の景色に彩りをそえています。そんな花々の中でもタンポポはもともと身近なもの一つではないかと思いますが、近畿圏でみられるタンポポの半分以上が実は外国から来た外来種であることを知っている方は少ないのではないでしょうか。



▲セイヨウタンポポ

月々5月の限られた期間にしか花をつけません。在来の種類と外来の種類は、花の裏にある総苞外片の状態で見分けてみますが、最近ではセイヨウタンポポと在来タンポポの雑種も各地で見つかるようになり区別するのは一層ややくんがなってきました。また、在来の種類と外来の種類ではその生育環境に人為的な影響の程度が反映されるので、タンポポは環境を調べる指標として見ることもできます。数年前の調査結果と比べれば、タンポポを通じて環境の変化も確認できるかもしれません。こうしたことから、この春、タンポポ調査・近畿2005実行委員会が中心となり、近畿地方一帯のタンポポの分布調査が行われることになりました(滋賀県では県立琵琶湖博物館が取りまとめをします)。調査の主旨は、各地域の住民の皆さんです。調査票は博物館の情報学習コーナーにも設置してあります。



▲図1. 各種タンポポの総苞外片の状態。1.在来タンポポ(カンサイタンポポなど)、2.~4.在来タンポポと外来タンポポの雑種、5.外来タンポポ(セイヨウタンポポ・アカミタンポポ)(タンポポ調査・近畿2005調査票から)

置してありますので、調査に参加して家のまわりのタンポポたちを再発見してみたいかがでしょうか(調査方法はとても簡単です)。セイヨウタンポポはもともと野菜として国内に持ちこまれ、その花や葉はおひたしやてんぷらに、根はきんぴらにするなどおいしく食べることが

## 写真展「多賀のむかしの」を開催しました！

2月5日から3月27日まで博物館で写真展を開催しました。写真は、多賀町内に関係するもので、皆さまからのご協力で集めました。写真を展示させていただきました。文化財センターでは今後も写真を集め、もう今は見られなくなった私たちの暮らしを写真資料で後世に伝えるため、これを機会に収集を継続します。これからも写真がありましたら、ご協力をお願いします。募集する写真の詳細は次のとおりです。

「つい最近のように思っている昭和30年代以前の時期」を対象にしています。もちろん、もっと古い明治・大正時代の写真でも結構です。風景や暮らしを中心に、行事や記念写真なども集めたいと思います。基本的には、公開についてご了解いただけることを前提にしています。写真はネガでも紙焼きプリントしたものでも結構です。お預りしたものは、現像もしくはスキャナーでデジタルデータとして資料化させていただきます。返却させていただきます。

ができます(もちろん在来のタンポポも食べられます)。タンポポ料理を食べながらタンポポ調査で1日のんびりと過ごすのも、結構楽しめると思いますよ。

ご協力いただける方は、博物館へ郵送もしくはご持参いただけますようお願いいたします。また、写真説明として撮影年月日(正確なものでなくてもよいです)、内容(場所や被写体の説明など)のメモと一緒にお願いします。

**お問い合わせ**  
多賀の自然と文化の館  
(02-2077)48-2077  
メール akebono@tagatown.jp



▲皆さん、おなじみの「お田植祭」、なんとさおとめは、女性だけでなく男性もいた！ご存じでしたか？



◀展示のようす

# 平成17年度の文化財センター

## 主な事業の紹介

- ・ 敏満寺遺跡石仏谷墓跡に関する企画展示をはじめとする普及事業
- ・ 発掘調査の成果をまとめて報告書を作成
- ・ 敏満寺遺跡石仏谷墓跡保存整備の検討
- ・ 緊急開発に伴う埋蔵文化財発掘調査
- ・ 指定文化財の保護と管理および未指定文化財の調査
- ・ 写真資料の収集と保存

## びっくりに情報！

今年、多賀町の敏満寺遺跡石仏谷墓跡が国史跡指定を受けることになりました。



▲調査前のようす

## おもしろ考古学クイズ

これから、ちょっと面白い？問題を毎回、出題します。もし、答えがわかったら、FAXで回答を送ってください。正解者には、オリジナルグッズを差し上げます。正解者多数の場合は抽選で数人の方にお送りします。

### 問題

今年、多賀町の話の一つになる？と思っております「敏満寺遺跡石仏谷墓跡」にはたくさんの石仏や石造の五輪塔があります。それでは、蒲生町にある石塔寺の境内にはいくつの石仏と五輪塔があるのでしょうか？

### 5択です

- ①1000個 ②3000個 ③6000個
- ④12000個 ⑤18000個

石塔寺は五重塔が国の重要文化財に指定されています。奈良時代のとても珍しい石塔です。(多賀町から国道307号線で40分くらいかかります。)

### あて先 (FAXのみ受付)

「おもしろ考古学係」あて  
回答と住所・名前をお書きください。  
有線FAX 2-0348  
F A X 48-8055

## お知らせ

### ●民具の整理を行っています

近年、人々の生活様式は目まぐるしく変化しており、伝統的な生活習慣や生活用具が失われつつあります。このような状況の中で、実際に見て触れることのできる民具は、人々の生活のみならず、多賀町の歴史を体感するうえでますます重要な資料となっていくと思われまます。

現在、文化財センターでは町内で収集した民具の整理を行っています。およそ500点にもなります。民具と一口に言っても、衣食住、生産生活、芸能に関するものなどさまざまな種類があります。現在のところ、生産、特に農耕に関するものが多く集まっています。

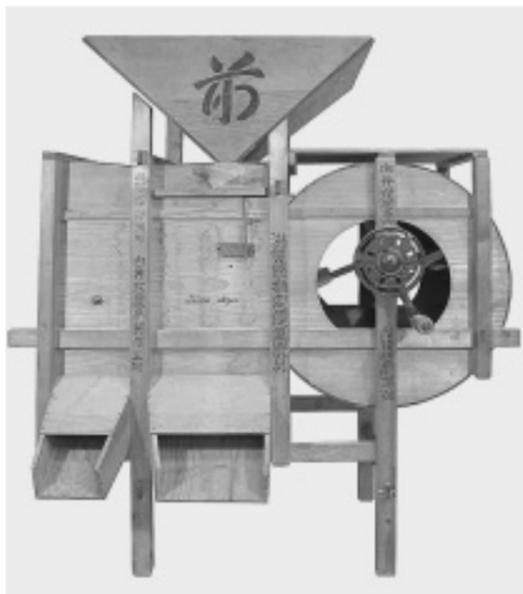
収集した民具は保存していくとともに展示活用し、学校教育や生涯学習に役立てていきたいと考えて

ています。ご家庭で廃棄しようと思われている民具などがありましたら、ご寄贈くださるようお願いいたします。

- ①名 称 唐箕(とうごみ)
- ②使用時期 江戸〜昭和年ごろ
- ③説 明 江戸時代に中国から伝わったもので、胴体に取り付けられたハンドルを回して風を起し、その風力によって粉の選別(わらやごみ、空粉を取り除く)を行う。

※保存状態が悪い場合や同一のものが多い場合に多数収集されている場合は、お断りすることもあります。

**お問い合わせ**  
多賀町文化財センター  
(02-0348)48-0348  
メール bunkazai@tagatown.jp



◀とうみ

総合健診の内容

- ①結核健診 (胸部レントゲン撮影平成17年度から65歳以上の方のみ対象)
- ②ふれあい健診 身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・眼底検査・心電図・内科診察等。※ただし、年齢・性別により検査項目は変わります。
- ③胃がん検診 (40~69歳)
- ④大腸がん検診 (40~69歳) ※便潜血検査 (2回採便) を行います。
- ⑤子宮がん検診 (H17年度から20~69歳の女性を対象)
- ⑥乳がん検診 (40~69歳の女性、ただしH16年度に受診された方は今年度は対象になりません)

検診料 (非課税世帯の方は無料となりますので、あらかじめ電話等でお申し出ください。)

胃がん	900円
大腸がん	500円
子宮がん	700円
乳がん (40~69歳)	1,500円

ふれあい健診料

(18~39歳)	500円
(40~69歳)	1,300円
結核健診	無料

70歳以上の方 平成18年3月31日現在で満70歳以上の方は、下記の「総合がん検診」と、9月中に町内医療機関で実施いたします「老人健診」、8月に実施の各字巡回 (結核健診) を受診していただきますようお願いいたします。

総合健診日程表 (結核・ふれあい・がん検診)

☆総合健診をご希望の方はお申し込みが必要です。

実施日	健診会場	受付時間
6月9日(木)	滝の宮スポーツ公園体育館	9:30~11:00
6月17日(金)	多賀町中央公民館	
6月26日(日)	総合福祉保健センター「ふれあいの郷」	9:30~11:00
6月30日(木)		

ふれあい健診日程表

☆申し込み不要です。都合の良い会場で受診してください。

実施日	健診会場	受付時間
5月25日(水)	土田草の根ハウス	9:30~10:00
	敏満寺会議所	11:00~11:30
5月31日(火)	総合福祉保健センター「ふれあいの郷」	9:30~10:30
	中央公民館	11:00~11:30
6月2日(木)	川相生活改善センター	9:30~10:30
	佐目多目的集会所	11:00~11:30

総合がん検診日程表

☆申し込み用紙が届きましたら福祉保健課までお申し込みください。

実施日	検診会場	受付時間
9月28日(水)	滝の宮スポーツ公園体育館	9:30~11:00
10月7日(金)	総合福祉保健センター「ふれあいの郷」	
11月24日(木)	中央公民館	
12月11日(日)	総合福祉保健センター「ふれあいの郷」	

なお、先に実施しました「健診対象者把握アンケート調査」により「健診受診票」「がん検診申し込み書」を送付いたしますが、諸事情等で町の健診を希望される方につきましては、総合福祉保健センター内福祉保健課へご連絡くださるようお願いいたします。

生活が豊かになってきた反面、食生活や運動習慣等を原因とする生活習慣病が増え、私たちの健康を脅かす時代になってきています。普段何気なく過ごしている生活習慣についての見直しをいただくために、また、「健康であるこ

との証を手に入れていただくためにも、ぜひ健診を受けましょう。人間ドック並みの検査を半日で受けられる総合健診各種がん検診と結核健診(平成17年度

から65歳以上の方のみ)・ふれあい健診を半日ですべてが受けられる総合健診をご存じですか? 毎日を忙しく送られている方に大変好評です。今年は、仕事等で日程があわず健診が受けられないという働き盛りの方たちのご要望もあ

り、日曜日を入れた日程で計画していますのでぜひお申し込みください。お問い合わせ 役場福祉保健課 (022021) 48-8115 メール hoken@tagatown.jp

ふれあい健診・総合健診が5月からスタート!

☆町民グラウンド

区分	時間	使用料	照明料
早朝	6:00~ 8:00	700円	—
午前	9:00~12:00	1,500円	—
午後	13:00~17:00	2,000円	—
前夜	17:00~19:30	1,000円	1250円 (30分)
後夜	19:30~21:30	1,000円	1250円 (30分)

☆テニスコート

区分	時間	使用料	照明料
午前	9:00~12:00	600円 (1時間)	—
午後	13:00~17:00	600円 (1時間)	—
夜間	17:30~21:30	600円 (1時間)	150円 (30分)

※日没時間により照明利用時間が決定します。  
※町外の方はこの料金の1.5倍です。(照明料は同じ)

テニスコートがリニューアルオープン! 雪のため、予定より大幅に遅れておりましたテニスコートの改修工事が終わり、4月2日にリニューアルオープンいたしました。コートは砂入り人工芝全3面、うち2面はフットサル兼用で、より多くの皆さまに利用していただける内容です。電話によるご予約は1カ月前から受け付けます。4月13日からは町民グラウンド、テニスコートともにナイター設備のご利用がスタートします。お仕事などによるストレスや運



▲改修工事が終了したテニスコート

今年も「健康運動」にご参加を!

多賀町チャレンジデー(仮称)

過去3年間、5月の最終水曜日には「チャレンジデー」を実施し、皆さまのご理解、ご協力によりましてみごと3連覇を果たしました。このことは、勝敗にのみならず、健康のための運動の大切さや地域コミュニティの一環として位

置つけており、これに対しても賛同いただけたのではないかと思います。本年度からは、従来の他府県との対戦はせず、運動の継続と多賀町民総運動を目的とし、昨年度の参加率(80.6%)をさらに伸ばす

お問い合わせ B&G多賀海洋センター (021625) 48-1625 メール bg@tagatown.jp

入園を希望される方は、入園願書を提出してください。入園願書は、各幼

平成17年4月から

多賀町立幼稚園において満3歳児教育を始めます。

多賀町では子どもの数が少なくなり、また、地域が点在しているため、各地域では乳幼児同士がかかわることができにくくなり、幼児をとりまく環境は望ましいといえるものではないと捉えています。

このような状況を踏まえ、幼児期にふさわしい幼児の生活ができるように、地域や家庭、幼稚園が連携を図りながら幼児一人ひとりの発達を促していきたいと考え、満3歳児教育を始めました。

平成14年4月2日生まれから平成15年4月1日生まれまでのお子さんが、誕生日を迎え、満3歳になられた誕生月の翌月から入園できます。

【幼稚園教育時間】

8:30~14:00  
やむを得ない事情がある時は、15:00まで預かり保育を行います。

【平成17年4月1日現在 在籍園児数】

園名	3歳児	4歳児	5歳児	合計
多賀幼稚園	7人	13人	12人	32人
大滝幼稚園	5人	3人	6人	14人

お問い合わせ 教育委員会学校教育部 (020741) 48-8123 メール ged@tagatown.jp

お問い合わせ B&G多賀海洋センター (021625) 48-1625 メール bg@tagatown.jp

ことを目標に、多賀町独自の「チャレンジデー」を5月25日(水)に実施を予定しております。詳細につきましては、後日ご案内しますので、本年度も皆さまのご参加をよろしく願っております。

多賀さざゆり保育園の紹介

### 自然に恵まれた新しい園舎で楽しくあそぼう

生後6カ月〜就学前の子どもともどもに心の保育  
お友だちも先生もみんな家族・大家族

花や野菜 ハムスターもみんな一緒  
家族はいつも一緒にあそびます。給食も一緒に食べています。そんな楽しい保育園で優しい心をほぐみ命の大切さ感じられる保育をめざします。

#### ★ふれあいを大切に

- ・誕生会やなかよしタイムなど子どもが一緒にあそびふれあっています。
- ・ゲームをしたり、歌を歌ったり楽しいひと時を過ごしています。
- ・祖父母さんをお招きしてお正月遊びを楽しみました。また、地域の福祉会の方々とふれあう機会をもっています。

#### ★ランチルームで食事

- ・幼児クラス(3・4・5歳児)がそろって給食をいただいています。食後に食材調べをし、食事が身体の成長に大切なことを学んでいます。



▲生活発表会の様子

#### ★命を身近に感じながら

- ・運動場の畑で野菜(春は豆・じゃがいも)づくり、プランターにはいろいろな花を育てています。
- ・廊下にはハムスターがいて、いつも子どもの仲間入りをしています。

★乳児(0・1・2歳児)クラスでは  
・家庭的な雰囲気の中で、先生とゆったりと過ごして過ごしています。

◎保護者のお仕事の就労時間に合わせて、7時30分から19時まで開園しています。

### 子どもと遊べる公園紹介

児童館(低年齢・小学生向き)

- ・つんてい、滑り台、スプリング遊具、ジャングルジム
- ・砂場(館内にも、いろいろな遊具があります)
- このみや児童遊園(小学生向き)胡の宮神社内〈敏満寺〉
- ・鉄棒・滑り台・スプリング遊具
- あけほのパーク多賀公園(小学生向き)〈四手〉
- ・吊り輪、アスレチック、つんてい、スカイロープ、砂場滑り台、透明パイプ、バスケットゴール、平均台
- ・木製遊具が設置。芝生広場もあります。

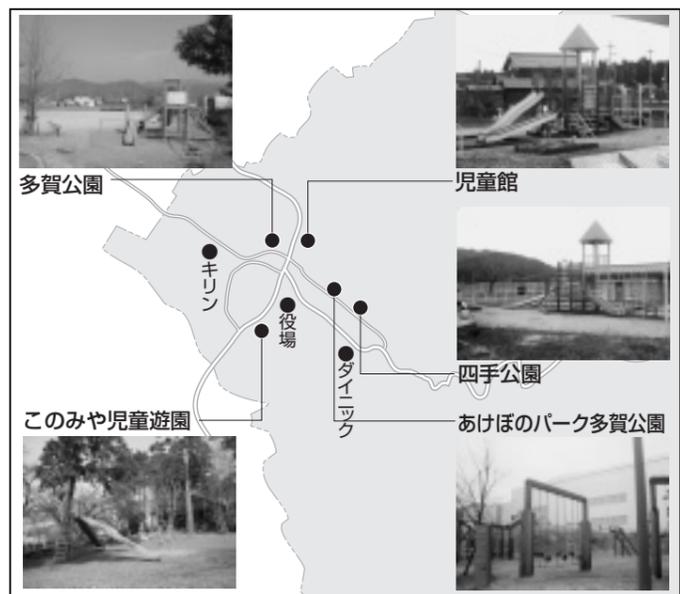
### 子育てサークル「バオバオ」のご案内

活動日■毎週木曜日 10時〜12時  
4月7日 活動開始

同日 図書館でのおはなしの会に参加  
会費■1人1回、50円。会員募集中。

### 多賀公園(低年齢・小学生向き)

- ・鉄製コンビネーション(登り棒、ローラー滑り台、吊りロープ)、砂場
- 四手公園(低年齢・小学生向き)
- ・シーソー、スプリング遊具



お問い合わせ  
子育て支援センター  
(027-10025) (048-10025)

### クロ〜ズアップ

#### 子どもの体①

#### 目

子どもの目は、大きさは大人とほとんど同じですが、まだ、機能が未熟な部分があります。

- 0歳：生まれたばかりは、明るいものに反応する程度です。人の顔も目・鼻・口の位置がわかるくらいです。
- 1〜2歳：ある程度の大きさのものは見えるようになります。
- 3歳：大人の視力とほぼ同じになり、顔がはっきり認識できるようになります。

このように生活の中でたくさんの視覚の刺激を受けて視力は発達していきます。また子どもの視線は低く大人に見える高さが子どもには見えなかったり、大人から見えていたものとまったく違って見えることがあるのです。

大人からはテーブルの上のはさみなどが見えても子どもには何かわかりません。大人が気をつけなくてはなりません。「わー、ブランコだ」とブランコにまっしぐらに走って行き、手前の柵にぶつかる、といったことです。大人が見えているから子どもも見えているとはかぎりません。大人が気をつけてあげましょう。

### 町県民税・固定資産税の前納報奨金が変わりました。

現行の前納報奨金制度の交付水準は、市中金利に比べてきわめて高い交付率でありますので、町県民税と固定資産税のみを対象としていること等の理由により、平成17年度から次のように改正されました。

- ◆交付率「0.5/100」を「0.3/100」に
- ◆交付限度額「7万円」を「3万円」に改正されました。

お間違えのないようお願いします。

### 町税の納期限について

平成17年度の町税等の納期をお知らせします。各税目の納期は左記のとおりです。

町税等の納期一覧			
税目	町県民税	固定資産税	軽自動車税
4月		1期	全期
5月			
6月	1期		2期(特例)
7月		2期	3期
8月	2期		4期
9月			5期
10月	3期		6期
11月			7期
12月		3期	8期
1月	4期		9期
2月		4期	10期
3月			

★各税の納期限は各納期月の末日です。ただし、月末が土曜・日曜・祭日の場合は翌月初めとなります。◎口座振替の手続きをされている場合は、各税目の各納期限に指定の口座から振り替えさせていただきます。

### 軽自動車の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人のうち、一定級以上の人が

が使用する自動車、身体障害者などの人が利用するために構造を変更した自動車については、申請により軽自動車税が減免されます。(普通車も含め一人一台に限る。)

減免の対象範囲につきましては県の自動車税に準じて行っていますので対象となる障害の程度は等級表に基づき判定させていただきます。

**申請の手続きについては**  
申請書は役場税務課においてありますので身体障害者手帳、戦傷病者

### 消防 地震に対する日常の備え

天災は忘れたころにやってくると言いますが、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から十年が経ち、ただの人たちがあの時の教訓を生かし、地震に対して日常の備えを行っているのでしょうか。

- ① 非常持ち出し品の準備をしましょう。非常食は、最低三日分を準備し、携帯ラジオや懐中電灯、衣類、医薬品も備えましょう。
- ② 地震の時に家族が慌てずに行動できるように、避難場所、避難経路、最終的に家族が落ち合う場所、家族の連絡方法あらかじめ話しあって決めておきましょう。
- ③ 家の補強、家具等の転倒・落下防止

東海地震などの発生が懸念されている現在、いつ起きるか分からない地震に対して、その被害を未然に、最小限にすむよう、次に挙げることを日ごろから備えるよう心掛けてください。

- ④ いざという時のために応急手当の方法を知っておきましょう。
- ⑤ 自治会などで行われる防災訓練へ積極的に参加してください。
- ⑥ 狭い路地やブロック塀には近づかない。
- ⑦ 山崩れ・がけ崩れに注意する。
- ⑧ 避難は徒歩で行う。
- ⑨ 協力し合って応急救護をする。
- ⑩ 路上駐車は行わない。

普通自動車につきましては、県税になりますので湖東地域振興局で手続きしてください。

**お問い合わせ**  
役場税務課  
(027-20041) (048-0113)  
メール zai@tagetown.jp  
湖東地域振興局  
(027-22005)

もその被害を少なくすることはできません。もし、火災や地震などが起こったときにあわてず行動できるように普段から自治会や事業所、学校等で行われている訓練に参加し、防災活動に必要な知識、技術を身につけておく必要があります。

#### 消防訓練に参加しよう

火災や地震などの災害はいつ起こるかわかりません。もし、火災や地震などが起こったときにあわてず行動できるように普段から自治会や事業所、学校等で行われている訓練に参加し、防災活動に必要な知識、技術を身につけておく必要があります。



レインボウさん

# 地域で子ども体験活動を支えるために 学校・地域体験活動ボランティア研修会

3月12日、中央公民館において学校地域ボランティア(レインボウさん)の研修会および地域子ども教室スタッフ会議が行われました。「住民参加型の生涯学習」市民講師による学びの提供と題して「甲西まなびすと」で生涯学習のボランティアをしておられる齋藤富士夫さんに実践を交えた講演をしていただいた後、子どもと一緒につくれる簡単なオモチャづくりの実技講習をしました。「飛

ばしてあそぼう」をテーマに紙飛行機や紙とんぼ、口ケツトなど身近にある材料を使ってのオモチャづくりに参加者の皆さんも童心に返り楽しんでおられました。今年度も、地域子ども教室におけるボランティアの皆さんの活躍が期待されます。



文化協会

# 日ごろの成果を存分に発揮しました 文化協会の芸能発表

3月5日、多賀町中央公民館で町内のサークルの皆さんが、日ごろ熱心に学習した成果を披露し、地域住民に活動をPRする場として、教室ごとに発表されました。当日は、約150人の方が参加者され、社交ダンス、大正琴、日本舞踊をはじめ、それぞれのグループが衣装も華やかにステージに立ち、芸達者ぶりを披露されました。

会場からの温かい拍手や掛け声などあり、終始和やかな雰囲気盛会のうちに幕が閉じました。自分の特技を発表される皆さんの輝く姿に生涯学習の大切さや良さが感じられる発表会でした。



不審者対応講習会

# 日ごろの心がけと地域交流が大きな武器 不審者対応講習会を実施

3月4日、多賀ささゆり保育園で、保育園と幼稚園の職員を対象に、不審者に対処する方法を彦根署の方に教えていただきました。最初に、彦根署の方が作成されている「不審者対応10則」の資料をもとに、日ごろからの心がけの大切さ、地域の方とのコミュニケーションから情報が得られること、身近なものを護身道具に活用できることなどを説明していただき、参加した職員は真剣に聞いていました。

そのあと、刺股さしまたを使用した対処の方法や簡単にできる護身術を実習しました。子どもを守るためには、まず自分を守ることを大切さを実感しました。いざというときに対処できるようにと心新たにしました。



多賀幼稚園

# 「ありがとうの会」を開催 一年間の感謝をこめて



3月9日、多賀幼稚園で「ありがとうの会」が開催されました。居戸園長、教育長、PTA会長のあいさつの後、「ふれあい活動」でお世話になった方へ、園児から感謝状と手づくりのネックレスが贈られました。

その後、保護者サークル「ぶらんこ」による手づくりの紙芝居が発表され、園児も楽しそうに観ていました。続いて、杉の子作業所に通っておられる方々の演奏に合わせて園児が歌ったり、作業所の先生によるダンスを観たり、楽しい遊びもありました。最後は、PTAの方々による手づくりカレライスをみんなでおいしくいただきました。



親子でカヌーやヨットを体験しよう！

### ファミリーマリン教室(初級)受講者募集

海洋センターには艇庫という施設があるのはご存じですか？「知っているけれど、カヌーやヨットは専門の人がするもので自分とは無縁。」「水の中に落ちてしまったりして危険そう。」と思っておられる方がほとんどではないでしょうか。

実は私たちセンター職員も同じでした。日々練習を繰り返しましたが、最初は「突然水にはまるかもしれない、

という恐怖感があって上手くできなかったものです。でもやっていくうちに、水面を滑っていく心地よさに魅了されてきたのです。センター職員でなかったら一生この爽快感は味わうことができなかったかも知れません。そういう貴重な施設が多賀町にはあるのです。

次は皆さんにその楽しさを味わっていただこうと思っています。この機会に気楽にご家族でご参加ください。

- 期 日 ■ 5月7日(土)・同14日(土)・同21日(土)・同28日(土)・6月4日(土) 計5回
- 時 間 ■ 9:30~12:00
- 場 所 ■ 敏満寺・大門池
- 受講料 ■ 大人…1,000円 子ども…500円(ひとりあたり)
- 定 員 ■ おおむね20組
- 対 象 ■ 小学4年生以上(未経験者、高齢の方大歓迎!)  
大人の方のみの参加も受け付けますが、子どものみの参加は不可とします。

**その他** 「子ども」とは小学4年生以上高校3年生またはそれ同等以下の年齢の方。「大人」とは18歳以上で保護者またはそれに代わる責任のある方。参加に際してのケガ・疾病等については応急処置のみとし、以後の対応については加入する傷害保険の範囲とします。



お問い合わせ B & G多賀海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 メール bg@tagatown.jp



### 図書館からのお知らせ

### おはなしのじかん

日時 ■ 4月2日(土)、同9日(土)、同16日(土)、同30日(土) 15時~  
場所 ■ 絵本コーナー  
参加費 ■ 無料

### 映画会

日時 ■ 4月23日(土) 14時30分~  
場所 ■ 2階大会議室  
内容 ■ 『ライオン・キング』  
(ディズニー映画)

笑いと感動にあふれた、子どもから大人まで楽しめる傑作です。  
入場料 ■ 無料

### 「子どもの読書週間」

4月23日(土)~5月12日(木)  
今年の標語 ■ 「コノ星ハ 本ガアル。」

休館日 ■ 毎週月・火曜日、最終の木曜日(その日が祝日のときは翌日)、祝日の翌日  
※ゴールデンウィークも図書館は開館します。ぜひ、ご利用ください。

お問い合わせ  
多賀町立図書館(あけぼのパーク多賀)  
(有)2-1-42 (電)48-81-142  
メール tosho@tagatown.jp

### 環境生活課からのお知らせ

### 4月は狂犬病予防強調月間です

平成17年度 狂犬病予防注射日程
4月12日(火)
9時30分~11時30分 中央公民館
13時~15時 多賀町役場
4月15日(金)
13時30分~14時30分 川相支所
15時~15時30分 佐目集会所
5月10日(火)
13時30分~14時30分 多賀町役場

平成17年3月1日現在、多賀町の犬の登録頭数は531頭です。飼い主には狂犬病予防法により、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を受ける義務があります。また、愛犬の死亡や飼い主の変更等があった場合は、変更届が必要です。この機会にぜひ登録や注射をしましょう。新規登録手数料は3,000円、予防注射手数料は3,200円です。



### 春の全国交通安全運動

実施期間 ■ 4月6日(水)~同15日(金)  
運動の重点 ■ 子どもと高齢者の交通事故防止、二輪車の安全利用の推進、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹

### 高齢者や障害者にやさしい住宅のリフォーム

#### 「地域経済活性化対策」住宅リフォーム促進事業

町民の皆さんが、町内の施行業者を利用して、自宅の修繕・補修等の工事(住宅リフォーム)を行なう場合に、その経費の一部を補助します。

**申し込み資格** ■ 町内に居住する高齢者または障害者で、次の要件のいずれかを満たす方。  
① 65歳以上の高齢者のみが居住する高齢者世帯  
② 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健手帳を有する者が居住する世帯

**補助金額** ■ 工事経費の50%で、最高10万円(ただし、千円未満は切り捨て)を補助します。  
**申し込み期間** ■ 4月1日(金)~4月28日(木)(必着)

お問い合わせ・お申し込み  
多賀町役場農林商工課  
(有)2-20030 (電)48-05094  
メール norin@tagatown.jp

### 滋賀県警察官採用試験

滋賀県警察本部警務課採用係  
(有)2-20021 (電)48-81-115  
メール hoken@tagatown.jp

### 自動車ガソリン費補助制度が変わります

現在、身体障害者手帳(1~4級)をお持ちの方を対象に、ガソリン費の補助をしていますが、4月1日から補助対象を次のとおり変更しましたので、ご注意ください。  
**補助対象** ■ 次の①~③のいずれかに該当する方で、かつ、ご自分で自動車運転される方になります。  
① 身体障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度が1~2級の方。  
② 療育手帳をお持ちの方で、障害の程度がA・Bの方。  
③ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、障害の程度が1・2級の方。  
**その他** ■ 現在補助資格をお持ちの方で、4月1日以降に資格を喪失する方は、3月分までのガソリン費を受給できますので、ご注意ください。

### 滋賀県警察官採用試験

試験区分 男性A-1  
年齢等 ■ 昭和50年4月2日以降に生まれた男性で、平成17年10月1日の採用に応じられる者。  
採用予定人員 ■ 約60人  
学歴等 ■ 大学(短期大学を除く)を卒業した者  
試験区分 男性A-2  
年齢等 ■ 昭和50年4月2日以降に生まれた男性。  
採用予定人員 ■ 約60人  
学歴等 ■ 大学(短期大学を除く)を卒業した者、平成18年3月31日のまでに卒業見込みの者。  
試験区分 女性A  
年齢等 ■ 昭和50年4月2日以降に生まれた女性。  
採用予定人員 ■ 若干人  
学歴等 ■ 大学(短期大学を除く)を卒業した者、平成18年3月31日のまでに卒業見込みの者。  
採用日 ■ 平成18年4月  
試験日程(各区分共通)  
申し込み受付期限 ■ 4月20日(火)  
一次試験 ■ 5月8日(日)

お問い合わせ  
滋賀県警察本部警務課採用係  
(有)2-20021 (電)48-81-115  
http://www.pref.shiga.jp/police/

保健業務 (平成17年5月)

場所：多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷

行事名	実施日	受付時間	対象者
相談	すくすく相談	5月10日(火)	子どもの健康、子育てについて相談を受け付けています。 自分の健康について、相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。 「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われたらご相談ください。
等	すこやか相談	5月17日(火)	
	いきいき相談	5月24日(火)	
	介護相談	随時	認知症や寝たきり等の方のお世話でお困りの方
健診	乳児健診 4カ月児(離乳食教室)	5月2日(月)	13:00~13:15 H16年12月生まれの乳児
	10カ月児		13:15~13:30 H16年6月生まれの乳児
	1歳6カ月児健診	5月11日(水)	13:00~13:15 H15年10月・11月生まれの幼児
	2歳児歯科健診	5月24日(火)	12:50~13:10 H15年4月・H15年5月生まれの幼児
	三種混合 *「予防接種手帳」を必ずお読みになってからおいでください。 *追加の方は、3回目が終わってから1年後です。	5月26日(木)	標準的な年齢 満3カ月~満7歳6カ月未満
予防接種 日本脳炎 *「予防接種手帳」を必ずお読みになってからおいでください。	5月27日(金)	13:30~14:30 標準的な年齢 満3歳~満7歳6カ月未満 I期初回 3歳児 I期追加 4歳児 *就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。	

☆各健診や予防接種には必ず母子手帳・予診表(のびっこ手帳は必要事項を記入して)をご持参ください。

☆1歳6カ月児健診・2歳児歯科健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。

☆予防接種を受けられる方は、来所されてから熱をはかり、受付へおいでください。

お問い合わせ 役場福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 メール hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場	月曜日~金曜日	9:00~12:00	センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士があそんだり、語らったりするのに利用してください。
園庭開放	火曜日・金曜日	9:00~12:00	多賀ささゆり保育園の運動場を開放していますので自由に遊具や砂場を使って遊んでください。(砂場で使う玩具は各自で名前を書いて持参してください)
	土曜日	終日	
赤ちゃんペンギン・ペンギン・カンガルー・キリン広場		10:00~	歌を歌ったり、手遊びをしたりして親子であそびます。また、センター職員と子育てについての話もしています。年間の予定は「にっこりメール」でお知らせします。(各公共施設に掲示してあります)
ファミリー・センター出前広場			支援センター職員が出かけて行って、一緒に遊びます。

☆子育て相談は随時行っていますので、気軽に来所するかお電話ください。

☆前もってお電話いただくとうれしいです。

☆支援センター利用のお願い：多賀ささゆり保育園の門扉は、安全のたびにいつも閉めていますので、あけてお入りください。車を止められたら、しめておいてください。保育園の玄関に置いてある来館者名簿にお名前を記入していただき、親子とも名札を付けてからあそびましょう。(登録をされている方には、名札を個々にお渡ししますので、それを付けてあそびに来ましょう)

お問い合わせ 子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

多賀町総合福祉保健センター

トレーニング室から

皆さんの健康づくりを応援するために、「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。5月は運動不足解消教室です。

『新緑の中、運動不足を解消しよう!』をテーマにしています。なお、はじめてトレーニング室をご利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!5月の予定は下記の通りです。

—運動不足を解消しよう— 運動不足解消教室

5月13日(金)

10:30~11:15 健康セミナー「運動不足解消教室」

13:30~14:30 利用講習会

5月28日(土)

13:30~14:15 健康セミナー「運動不足解消教室」

14:30~15:30 利用講習会

5月28日(土)

18:00~18:45 健康セミナー「運動不足解消教室」

19:00~20:00 利用講習会

トレーニング室利用時間■ 10:00~20:30

トレーニング室を利用できない日■毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日

利用対象者■18歳以上の方

利用料■町内在住・在勤の方200円、町外の方300円  
その他■運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

お問い合わせ

多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷  
(有)2-2021 (電)48-8115  
メール hoken@tagatown.jp

おめでた・おくやみ

生まれました!

☆吉岡新一郎(行夫・教子)  
☆北坂 仁夫(仁・布美子)  
☆土居 心華(和彦・綾美)

結婚しました!

♥竹内 清輝  
♥山下 裕美

♥西村 貴充  
♥久田 珠里

おくやみ申し上げます

◆米田 莊司 80歳  
◆辻田 しず 95歳  
◆平塚 新七 81歳  
◆西村 タカ 87歳

(敬称略)

競技種目	期 日	会 場
陸上競技	5月22日(日) ※荒天時は中止	大津市皇子山 総合運動公園陸上競技場
フライングディスク	6月19日(日)	亀王町総合運動公園 ドラゴンハット
ボウリング	7月31日(日)	大津ポウル
アーチェリー	9月14日(日) ※雨天の場合	滋賀県立アーチェリー場 秦荘町労働者体育センター
水 泳	9月18日(日)	彦根総合運動場 スイミングセンター
卓 球	10月16日(日)	草津市総合体育館

第43回滋賀県障害者スポーツ大会が始まります!!

5月22日の陸上競技をはじめ、今年も滋賀県障害者スポーツ大会が開催されます。水泳やボウリングなどの各種スポーツ大会が全6回開催されます。  
競技種目などは、上のとおりです。参加を希望される方は、役場福祉保健課までお問い合わせください。  
**小児二次救急医療体制が変わります**  
平成17年4月から5病院(彦根市立病院・彦根中央病院・豊郷病院・友仁山崎病院・湖東記念病院)の輪番制による小児二次救急医療体制につきましては、日・祝日・年末・年始の昼夜間については、実施されまのでお知らせします。  
なお、軽症の場合や入院等を必要としない比較的軽易な診療につ

いては、重症患者の診察に支障をきたすことにもなりますので、今までどおり一次医療機関として平日におけるかかりつけ医、日曜・祝日・年末・年始における彦根休日急病診療所(平日・土曜日は、休診)等をご利用ください。  
**お問い合わせ**  
役場福祉保健課  
(有)2-2021 (電)48-8115  
メール hoken@tagatown.jp  
**全国戦没者追悼式参列者募集**  
8月14日(日)~15日(月)に日本武道館で開催予定の全国戦没者追悼式に参列される遺族の方を募集します。  
対象者■戦没者(原爆、一般戦災死没者を含む)の原則として

配偶者、子、父母、兄弟姉妹(一柱1回限り)で泊2日の団体行動ができる方  
募集人員■20人(応募多数の場合抽選)  
参加費■5,000円程度  
募集期間■4月1日(金)~22日(金) 当日消印有効  
応募方法■はがきに①住所、氏名、生年月日、性別、戦没者との続柄、電話番号、②戦没者の氏名、本籍都道府県名を記入して左記まで。  
**お問い合わせ**  
滋賀県健康福祉政策課  
〒520-8557 住所不  
077-528-3514  
077-528-4800